



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

毎月1・15日発行

世帯と人口	29.1.1 現在	◆お知らせ	◆福祉のひろば	◆健康ガイド	◆催し
	世帯数 58,829 (75減) 男 59,073 (23減) 人口 119,359 (81減) 女 60,286 (58減) ※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比				

事業主(給与支払者)の方へ 平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底

【特別徴収とは?】
従業員(給与所得者)の個人住民税は、事業主が従業員に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入する特別徴収が原則です。
※ 従業員が常時10人未満の場合は、従業員が居住する区市町村に申請すると、年12回の納期を年2回にすることができる納期の特例の制度があります。

【特別徴収のメリット】
特別徴収は、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間が不要です。
詳しくは特別徴収推進ステーションのホームページ (<http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/tokubetsu/index.html>) をご覧ください。

市・都民税(住民税)、所得税および復興特別所得税 間もなく申告の時期です

申告期間は 2月16日(木)~3月15日(水)

申告していただくのは、平成28年中の所得です。申告用紙は、市・都民税は2月9日(木)に市役所から、所得税および復興特別所得税(以下所得税)は1月下旬に税務署から、前年の状況に応じてそれぞれ郵送します。用紙が届かなかった方や新たに必要となった方は、市または税務署で入手できます。

なお、武蔵野税務署では、2月13日(月)より申告書作成会場を開設します。また、同税務署では、2月19日(日)、26日(日)午前8時30分から(相談は午前9時から)、市では、申告期間中の日曜日午前9時~午後1時に臨時窓口を開設して申告書の受け付けを行います。

※ 確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税欄の記載漏れにご注意ください。

※ 作成済みの還付申告書は、1月から税務署で受け付けています。

〈市・都民税の申告〉
所得が給与のみの方で勤務先から「給与支払報告書」が小金井市に提出されている方、所得が公的年金のみの方で支払先から「公的年金等支払報告書」が小金井市に提出されることになっている方以外は、市・都民税の申告が必ず必要です。

申告の際は、平成28年中の所得や控除に関する書類(源泉徴収票、生命保険や国民年金保険料の支払額証明書等)をご用意ください。

なお、所得税の確定申告をする方は、市・都民税の申告をする必要はありません。

〈国税庁ホームページで確定申告書が作成できます〉
国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) の「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成することができます。

作成した申告書はe-Tax Xで送信できるほか、プリントアウトして税務署に提出できます。また、申告書等の様式をホームページからダウンロードできます。

※ 確定申告書は、2月上旬から、午前8時30分~午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)に市民税課(市役所第二庁舎3階)でも配布します。(数に限りがあります)

〈公的年金等を受給している方へ〉
公的年金等の収入金額の合計額が40万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である方は、所得税の確定申告をする必要がありません。ただし、源泉徴収の対象とならない公的年金等の支給を受けている方は除かれます。

なお、この場合でも、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

所得税の確定申告が不要の方でも、医療費控除、各種保険料控除などを追加することで、市・都民税が減額となる場合があります。この場合、市・都民税の申告書の提出が必要となります。

税理士による無料申告相談

受付日時 1月26日(木)、27日(金)、31日(火)午前9時30分~11時、午後1時~3時
ところ 小金井 宮地楽器ホール

対象 小規模納税者の方、年金受給者、給与所得者

※ 譲渡所得のある方は除きます。

※ 相続税の相談は行っていません。

その他 ▼車での来場はご遠慮ください。▼マイナンバーカードの写しまたは個人番号を確認できる書類と身元確認書類の写しを持参してください。

問合先 武蔵野税務署個人課 税部門 ☎0422-53-1311

問合先

▽市・都民税・市民税課
市民税係(市役所第二庁舎3階) ☎042-387-9801

▽所得税・武蔵野税務署
(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1) ☎0422-53-1311

市ホームページの バナー広告募集

市では、市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。有効な広告媒体として、ぜひ、ご活用ください。

掲載場所 市ホームページのトップページ

掲載期間 各月1日から1か月単位(最長12か月)

掲載料(1枠) ▷1か月=30,000円 ▷3か月=85,500円(月額28,500円)▷6か月=162,000円(月額27,000円)▷12か月=288,000円(月額24,000円)

申込書記布 市ホームページから「小金井市広告掲載申込書」「小金井市ホームページバナー広告掲載申込内容書」をダウンロードしてください。

申込 郵送または直接、申込書等に必要事項を明記し、情報システム課情報システム係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9827)へ。

1月26日は 文化財防火デー

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に奈良の法隆寺壁画が火災により焼失したことを契機に、文化財を災害から守る防火防災意識の高揚を図ることを目的に制定されたものです。

小金井消防署では、貴重な文化財を保有する江戸東京たてもの園で消防演習を実施します。

とき 1月26日(木)午前9時15分から
ところ 江戸東京たてもの園(都立小金井公園内)

問合先 小金井消防署 ☎042-384-0119



お知らせ information

子ども家庭支援センター

運営協議会委員募集

市では、子ども家庭支援センターの運営や活動に関して検討するため、子ども家庭支援センター運営協議会を設置しています。同協議会は、民生・児童委員または主任児童委員、子ども関係団体、学識経験者、センター利用者、関係機関職員および公募委員で構成されています。

このたび、公募委員を募集します。

募集人員 2人（選考）

対象 市内在住・在勤で、平成29年4月1日現在18歳以上の方

※すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。（臨時・時限的に設置される附属機関は、その他に一つに限り兼ねることができま

す）

※市の関係者を除く。

任期 委嘱の日から2年間

※開催頻度など詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

報酬 1万円（1回）

応募方法 2月17日（消印有効）までに、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで、小論文（800字以内・課題Ⅱ「小金井市における子育てと、子ども家庭支援センターの役割について」）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、同

センターへ。

選考方法 市役所内で設けた選考委員会（小論文による審査・選考を行います）。

選考結果 応募者全員に選考結果をお知らせします。提出していただいた論文は、選考後返却します。

選考基準 必要な方は、お問い合わせください。

問合せ先 子ども家庭支援センター（〒184-0015 貫井北町5-18-18 ☎042-321-3161 FAX042-321-3190）

農業委員の推薦・募集

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員はこれまで

の選挙制等から、農業者等からの推薦、または公募により選任することになりました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

募集人数 14人

任期 7月20日～平成32年7月19日

推薦書・応募申込書配布場所 農業委員会事務局（市役所第二庁舎4階）で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。

推薦・応募方法 2月14日（必着）までに、郵送または直接、推薦書または応募申込書に必要事項を明記し、農業委員会事務局（〒184-0850 4住所不要 ☎042-387-9888 2）へ。

第3次食育推進計画(案)パブリックコメント募集

このたび、第3次食育推進計画(案)を作成しましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

施策名称 第3次食育推進計画

対象 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

検討結果の公表等 3月（予定）。なお、意見等に対する個別的回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容および検討結果とその理由を公表します。

配布・閲覧場所等 1月23日～2月21日に、保健センター、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）、婦人会館、図書館本館・各分室、公民館各館、総合体育館で配布するほか、市ホームページでも公開します。

提出方法 1月23日～2月21日（必着）に、住所・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで健康課へ。

問合せ先 健康課健康係（〒184-0015 貫井北町5-18-18 ☎042-321-1240 FAX042-321-6423）

パブリックコメントの検討結果

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

募集期間 平成28年11月1日～30日

意見数・人数 45件・15人

配付・閲覧場所等 1月30日から、企画政策課（市役所本庁舎2階）、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー、（市役所第二庁舎6階）、図書館本館、公民館各館、婦

公共施設等総合管理計画(案)

このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

募集期間 平成28年11月1日～30日

意見数・人数 45件・15人

配付・閲覧場所等 1月30日から、企画政策課（市役所本庁舎2階）、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー、（市役所第二庁舎6階）、図書館本館、公民館各館、婦

東小金井事業創造センターの指定管理者が決定

公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、次の指定管理者に決定しました。

指定管理者 (株)タウンキッチン

指定期間 4月1日～平成34年3月31日

問合せ先 経済課産業振興係（☎042-387-9883-1）

20歳になったら国民年金加入の手続きを

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料（平成28年度月額1万6千200円）の納付が義務づけられています。（厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く）

保険料を納付しないと、将来受給する年金額が減額となるだけでなく、万が一のときに、障害・遺族基礎年金などが受給できないこともありま

すので、ご注意ください。

20歳になる方には、立川年金事務所から「国民年金被保

険者資格取得届書（20歳適用）が郵送されますので、加入の手続きをしてください。

なお、保険料の納付が困難な場合は、申請免除や学生納付特例・納付猶予などの制度があります。詳しくは、ご相談ください。

問合せ先 保険年金課国民年金係（☎042-387-9844）

ご相談ください

法律巡回相談

弁護士会多摩支部・法テラス多摩共催の弁護士による法律巡回相談を行います。

とき 2月27日（月）午後1時30分～4時40分

ところ 市役所第二庁舎1階市民相談室

定員 5人（申込順。1人30分）

申込 1月16日から、電話

臨時職員の登録者募集

臨時職員に登録された方の中から、必要に応じ、仕事をご案内します。

職種等 下表のとおり

登録方法 所定の用紙に必要事項を明記し、職員課（市役所本庁舎1階）にて、登録してください。

※ 所定の用紙は市ホームページからダウンロードできます。

提出書類 証明写真（縦4㍉×横3㍉）、3か月以内撮影したもの（1枚、資格等が必要な職種については、資格を証明する書類の写し）

その他 ▽いずれの職種も国籍は問いません。▽賞金のほか、通勤に要する経費が条件により支給されます。▽勤務時間は、実際の勤務場所や業務内容によって異なります。▽勤務時間・曜日は相談に応じます。

または直接、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818）へ。

雪かきにご協力を

市では、積雪の状況に応じて、市で管理する道路のうち、坂道や人通りの多い駅周辺等を中心に、人や車の通行確保のため除雪や凍結防止剤の散布を実施しています。

しかし、全ての道路を二斉に除雪することは難しいため、自宅や店舗の前の道路や歩道部分の雪かきをするなど、安全な通行確保に向けて皆さんのご協力をお願いします。

なお、雪かきの際は足元が滑りやすいので、注意するとともに、通行する人や車にも十分配慮してください。

問合せ先 道路管理課道路管理係（☎042-387-9849）

JR中央線の高架事業は、

昨年3月に東小金井駅から武蔵境駅間を直線でつなぐ側道も整備され、完了しました。武蔵小金井駅南口第一地区市街地再開発事業は、事業前より9倍もの広さの駅前ロータリーと、今年5周年を迎える小金井宮地楽器ホール等の整備を含め、平成23年に完了しました。これらのまちづくりは、市民の利便性を飛躍的に向上させ、小金井市の発展にとって大きな転換期でありました。

現在、武蔵小金井駅南口第二地区市街地再開発事業が本格的に進展しています。平成31年度の完成をめざし、今年度には解体工事も始まる予定です。本事業は組合施行で実施されており、地元の方々の不断の努力の積み重ねに改めて敬意を表します。市といたしましても、小金井市の新たな元気の創出と継続的な成長に資する本事業の推進に、精一杯支援させていただきます。

また、武蔵小金井駅北口では地元関係者

による準備組合が結成され、新しいまちづくりへの協議がスタートしています。また、東小金井駅北口土地区画整理事業では、3月末には6倍にもなる駅前広場が整備されます。これにより、皆様が安全安心に歩行できる空間が確保され、公共交通機関をより快適に利用できるようになります。

JR東日本(株)および(株)JR中央ラインモールのご尽力により、武蔵小金井駅および東小金井駅の利便性も向上しました。今後はJR中央線高架下の利活用をさらに進めていきます。今年度は、平成30年の開業をめざした「仮称」JR武蔵小金井駅高架下西SC」の開発が大きく進展する予定です。また、平成32年度の開始をめざし、JR中央快速線等にグリーン車両2両を導入すると発表されています。快適性の向上や多摩地域への観光振興が大いに期待されます。ホームドアの設置についての働きかけを行い、安全安心の確保もめざします。

まちづくりを推進する一方、貴重な緑地や農地等の自然環境、昔ながらの個店や息遣いの聞こえる商店会等の地域資源は大切に守りぬかなければなりません。みんなの笑顔があふれるまちをめざし、皆様とともに奮闘してまいります。

小金井市長

西田真一郎

私は「にぎわいのある歩いて楽しいまちづくり」をめざしています。再開発等によるまちづくりを進めることにより、防災に強い、バリアフリーやユニバーサルデザインによる共生のまちに生まれ変わり、商業、都市型住宅等の調和が、小金井市の新たなにぎわいと新たなコミュニティを創出すると期待しています。

また、東小金井駅北口土地区画整理事業では、3月末には6倍にもなる駅前広場が整備されます。これにより、皆様が安全安心に歩行できる空間が確保され、公共交通機関をより快適に利用できるようになります。

また、東小金井駅北口土地区画整理事業では、3月末には6倍にもなる駅前広場が整備されます。これにより、皆様が安全安心に歩行できる空間が確保され、公共交通機関をより快適に利用できるようになります。

また、東小金井駅北口土地区画整理事業では、3月末には6倍にもなる駅前広場が整備されます。これにより、皆様が安全安心に歩行できる空間が確保され、公共交通機関をより快適に利用できるようになります。

職種	勤務時間	資格等要件	賃金 (時給)
栄養士	午前8時15分～午後4時45分	栄養士または管理栄養士資格を有する方	1,100円
保育士	午前8時30分～午後5時	保育士証の交付を受けている方または幼稚園教諭の普通免許状を有する方	1,080円
保健師	午前9時～午後5時（曜日・勤務時間応相談）	保健師資格を有する方	1,700円

こがねい未来通信

私は「にぎわいのある歩いて楽しいまちづくり」をめざしています。再開発等によるまちづくりを進めることにより、防災に強い、バリアフリーやユニバーサルデザインによる共生のまちに生まれ変わり、商業、都市型住宅等の調和が、小金井市の新たなにぎわいと新たなコミュニティを創出すると期待しています。

JR中央線の高架事業は、昨年3月に東小金井駅から武蔵境駅間を直線でつなぐ側道も整備され、完了しました。武蔵小金井駅南口第一地区市街地再開発事業は、事業前より9倍もの広さの駅前ロータリーと、今年5周年を迎える小金井宮地楽器ホール等の整備を含め、平成23年に完了しました。これらのまちづくりは、市民の利便性を飛躍的に向上させ、小金井市の発展にとって大きな転換期でありました。

現在、武蔵小金井駅南口第二地区市街地再開発事業が本格的に進展しています。平成31年度の完成をめざし、今年度には解体工事も始まる予定です。本事業は組合施行で実施されており、地元の方々の不断の努力の積み重ねに改めて敬意を表します。市といたしましても、小金井市の新たな元気の創出と継続的な成長に資する本事業の推進に、精一杯支援させていただきます。

また、武蔵小金井駅北口では地元関係者

による準備組合が結成され、新しいまちづくりへの協議がスタートしています。また、東小金井駅北口土地区画整理事業では、3月末には6倍にもなる駅前広場が整備されます。これにより、皆様が安全安心に歩行できる空間が確保され、公共交通機関をより快適に利用できるようになります。

JR東日本(株)および(株)JR中央ラインモールのご尽力により、武蔵小金井駅および東小金井駅の利便性も向上しました。今後はJR中央線高架下の利活用をさらに進めていきます。今年度は、平成30年の開業をめざした「仮称」JR武蔵小金井駅高架下西SC」の開発が大きく進展する予定です。また、平成32年度の開始をめざし、JR中央快速線等にグリーン車両2両を導入すると発表されています。快適性の向上や多摩地域への観光振興が大いに期待されます。ホームドアの設置についての働きかけを行い、安全安心の確保もめざします。

まちづくりを推進する一方、貴重な緑地や農地等の自然環境、昔ながらの個店や息遣いの聞こえる商店会等の地域資源は大切に守りぬかなければなりません。みんなの笑顔があふれるまちをめざし、皆様とともに奮闘してまいります。

小金井市長

西田真一郎

自転車の安全のために

〈自転車ナビマークを〉設置



自転車は道路交通法上の軽車両に当たり、原則として車道の左側を通行することになっています。

今回警視庁が、JR武蔵小金井駅周辺におおむね500メートルを対象に、道路上の一部に自転車ナビマークを設置しました。

同マークは、自転車の通行部分と進行方向を明示する法定外表示です。

同マークが設置されていて

も、自転車優先等の意味はありませんので、歩行者や自動車に気をつけて通行してください。

〈自転車安全利用5則を守りましょう〉

自転車は、環境への配慮や健康意識の高まりなど、手軽で便利な乗り物として利用者は増える一方です。

その反面、平成27年中における都内の自転車に関連する交通事故は、全体の32・3パーセントを占めています。

事故を防ぐためには、ルールを守り、安全な運転を心掛けましょう。

▽ 自転車は車道が原則、歩道は例外

▽ 車道は左側を通行

▽ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

▽ 安全ルールを守る

▽ 子どもはヘルメットを着用

問合せ 交通対策課交通対策係 ☎042-387-9850

飼いのいない猫対策を開始

市では、飼いのいない猫対策として、地域猫活動の支援を始めています。

同活動は、地域に住みつく飼いのいない猫を増やさな

が、地域の理解と協力のもと、今いる猫がその命を全うするまで地域で適切に管理することです。

ふん尿被害など、飼いのいない猫に関するお困りの方はご連絡ください。

また、市では、同活動に協力してくれるボランティアを

募集しています。応募には条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817

武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業の工事説明会が開催

同再開発事業の工事着手に当たり、事業施行者の同再開発組合が工事説明会を開催します。詳細は、お問い合わせください。

とき 1月28日(土)午後7時から

ところ 小金井 宮地楽器ホール大ホール

問合せ 工事説明会について

同再開発組合 ☎042-316-4711



荒天時のごみの未収集にご理解を

積雪や路面凍結などにより、ごみ・資源物収集の大幅な遅れや収集困難な地域が発生する場合があります。

当日中に収集できるような努力をしますが、収集ができない場合もあることから、各収集日の午後5時の時点で未収集の場合には、次回の各収集日にお出しいただくようご理解・ご協力をお願いします。

問合せ ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9800

ごみ減量大作戦!!

日ごろから、ごみの減量と資源化の推進にご協力いただきましてありがとうございます。

お祭りやイベントなどで発生するごみ(使い捨て容器や割りばし)を減量するため、市では、リユース食器の貸し出しを実施しています。手順は簡単で、費用は無料です。(紛失・破損の場合は、弁償金がかかります)

市内に活動拠点のある町会・自治会・事業者・各種団体などが主催するイベントでご利用できます。少人数のイベントにも対応しますので、お気軽にご相談ください。

利用手順

- ▷ 利用日の3か月前から原則1週間前までに利用申請書をごみ対策課に提出してください。(申請書は市ホームページからダウンロードできます)
- ▷ 申請後、イベント等の開催前にごみ対策課窓口で印鑑を持って、リユース食器を取りに来てください。
- ▷ 利用後は、3日以内に宅配便(無料)で、リユース食器を返却してください。

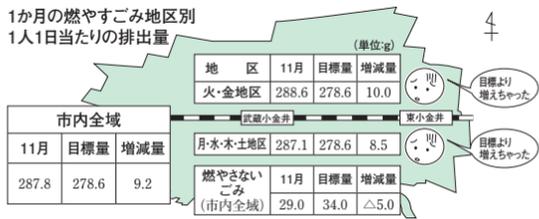
貸し出し品目

皿=直径22cm、どんぶり=直径14cm、カップ=大450ml・小280ml(いずれもポリプロピレン製)、はし(木製)、スプーン(ステンレス製)

【11月分のごみ排出量報告】

11月分のごみ1人1日当たり排出量は、287.8gとなり、目標値(278.6g)を9.2g上回りました。

問合せ ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835



◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ
公立保育園運営協議会(※)	1月21日(土) 15:30~	市役所第二庁舎 8階801会議室	公立保育園の現状確認と保護者が求める事業について	保育課保育係 ☎042-387-9846
第3回青少年問題協議会専門委員会	1月23日(月) 10:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	専門委員会による青少年問題に関する協議	児童青少年課児童青少年係 ☎042-387-9847
第11回行財政改革市民会議	1月24日(火) 18:30~	前原暫定集会施設 1階A会議室	行財政改革の推進について	企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826
第4回認知症ケアパス検討委員会	1月26日(木) 19:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	認知症ケアパス内容原案検討など	介護福祉課包括支援係 ☎042-387-9845
第3回在宅医療・介護連携推進会議	2月2日(木) 19:00~	市役所第二庁舎 8階801会議室	在宅医療・介護連携支援室などについて	介護福祉課包括支援係 ☎042-387-9845

※保育あり(要事前申込)

事業経営者の方は 償却資産の申告を

平成29年1月1日現在、市内に償却資産をお持ちの方は、その所有状況を1月31日までに資産税課へ申告してください。

なお、平成28年12月1日に申告書を郵送していますが、該当する資産をお持ちの方で、申告書が届いていない方は、ご連絡ください。

また、「eLTAX」による電子申告ができます。利用方法等の詳細は、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。 ※償却資産とは、土地・家屋以外の資産で、建築設備、駐車場の舗装路面、機械、装置、運搬具、器具、備品などの事業に使用している資産のことです。

問合せ 資産税課家屋係(市役所第二庁舎3階) ☎042-387-9821

ごみの収集日変更について 説明会を開催

市では、4月1日からごみの収集日を変更します。現在、一部の地域では、土曜日に燃やすごみを収集していますが、4月から、土曜日は収集を行わないこととし、月曜日から金曜日のうち2回収集となります。また、その他の品目についても収集日を見直すことになりました。そのため、右表のとおり市民説明会を開催します。なお、2月下旬に前原町および貫井南町でも説明会を開催します。詳細は、後日お知らせします。

また、変更後の新しい収集日等については、平成29年度ごみ・リサイクルカレンダー(2月から、全世帯へ配布開始)に掲載しますので、ご確認ください。

4月1日からの収集日変更が円滑に行われるよう努めますので、市民の皆さんにもご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835

説明会会場一覧

ところ	とき	定員
中間処理場(貫井北町1-8-25)	1/23(月) 午後6時~	60人
婦人会館(梶野町5-10-32)	1/16(月) 午後6時~	各30人
	1/24(火) 午後6時~	
東小金井駅開設記念会館・マロンホール(東町3-7-21)	1/17(火) 午後6時~	各30人
	1/28(土) 午前10時~	
	1/29(日) 午前10時~	
前原暫定集会施設(前原町3-33-27)	1/31(火) 午後6時~	各50人
	1/18(水) 午後6時~	
	1/21(土) 午後6時~	
市民会館・萌え木ホール(前原町3-33-25)	1/22(日) 午前10時~	各60人
	1/19(木) 午後6時~	
	1/26(木) 午後6時~	
	1/27(金) 午後6時~	

(当日先着順。開始15分前から受け付け。車での来場はご遠慮ください)

「子育てメッセ こがねい」 展示・出展 団体募集



2月11日(土)に小金井
宮地楽器ホールで、子育てに
関する活動の展示などを行う
「子育てメッセこがねい」の
出展団体を募集します。

詳細は、小金井@のびのび
のホームページ(https://
www.facebook.com/nobin
ovino/?ref=page_internal)
をご覧ください。

申込 2月6日までに、電
話またはEメールで、小金井
子育て・子育て支援ネットワ
ーク協議会事務局・水谷 ☎
070-6488-5731 ✉
oganei.k.k.network@gmail.c
om)へ。

住民票等のコンビニ交 付サービスの停止

システムメンテナンスに伴
い、1月27日(金)午前6時
30分〜午後11時は同サービ
スを停止します。ご理解と協
力をお願いします。

問合せ 市民課市民係 ☎042
-387-9833

平成29年度市立小学校 校庭利用団体の登録受付

市立小学校校庭の利用を希
望する団体の平成29年度分の
登録を受け付けます。

利用日・利用時間等詳しくは



子ども家庭支援センター エンジェル教室

リズム遊び、離乳食の話、
同じ地域の方との交流等を通

は、お問い合わせください。
対象 市内在住・在学の
小・中学生10人以上で構成さ
れ、常時8人以上で使用し、
年間を通じて定期的に活動す
るスポーツ団体
登録用紙の配布・受付 1月
16日(月)〜27日(金)に、直
接、生涯学習課(市役所第二
庁舎7階)へ。
問合せ 生涯学習課生涯学習
係 ☎042-387-9807

乳幼児・義務 教育就学児医 療費助成制度 お持ちですか

義務教育就学前の乳幼児
の保護者の方を対象に乳幼
児医療費助成制度を、ま
た、義務教育就学児の保護
者の方を対象に義務教育就
学児医療費助成制度を実施
しています。

受給資格を満たし、申請
し認定された方に医療証を
交付します。また医療証を
お持ちでない保護者の方
は、申請してください。
制度の詳細は、お問い合わせ
下さい。また、市ホーム
ページをご覧ください。

【受給資格】

- ▽ 乳幼児・児童が市内在
住(あごご)
- ▽ 医療保険に加入してい
る(ご)
- ▽ 他の公費による医療保
障を受けていないこと
- ▽ 義務教育就学児医療費
助成制度は、平成27年中
の所得が所得制限限度額
(下表)未満であること

【義務教育就学児医療費助
成制度の所得制限限度
額】

扶養親 族等の 数	所得限 限度額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
以下、1人増すご とに38万円を加算	

扶養親族等の数は平成27
年12月31日現在の税法上の
扶養人数です。
総所得から、寡婦(夫)・
障害者・医療費控除などの
控除額を差し引いた額と比
較します。
社会保険料控除分(一律
8万円)を含む金額ですの
で、改めて社会保険料を控
除して計算する必要はあり
ません。

- ▽ 申請時
28年度住民税課税証明書
(所得の内容・課税状況
が記載されているも
の)。(なお、平成28年1
月1日以前から、小金井
市に住居登録がある方は
不要です。
- ▽ 申請者・配偶者の平成
28年度住民税課税証明書
(所得の内容・課税状況
が記載されているも
の)。(なお、平成28年1
月1日以前から、小金井
市に住居登録がある方は
不要です。

問合せ 子育て支援課手当
助成係(市役所第二庁舎3
階) ☎042-387-9803

市立けやき保育園 なのはなひろば

とき 1月24日(火) 午前
10時〜11時30分

内容 ミニトーク「赤ちゃん
の健康」。子育てのコツや
触れ合い遊びの紹介。栄養
士、看護師、保育士への相談
対象 平成28年2月〜10月
生まれの乳幼児と保護者
申込方法 当日直接同保育園
へ。
問合せ 同保育園 ☎042
2-60-0770



子どもの笑顔をみんなで守る
虐待かな?と思ったら
(通告・相談)

連絡は匿名で行うことも可能
です。
連絡先や連絡内容に関する秘
密は守られます。
▽子ども家庭支援センター
(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜
土曜 午前9時〜午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル
(緊急時)
☎189

※ お近くの児童相談所につ
なぐります。
※ ☎189がつながらない
場合は、☎0570-0641
00へ。



ここに記載のない行事や
各行事の詳細など、詳しく
はお問い合わせください。
か、公立小・中学校に配布
している「毎月のおたよ
り」、市ホームページを
ご覧ください。

各館共通

●未就学児対象(保護者
同伴)

- 小学生対象
田中 中学生対象
田中 高校生世代対象

共通休館日

日曜日、11日(祝)、28
日(火)

今月のおもちや病院 東児
童館 11日(水)。緑児童
館 13日(月)。貴井南児
童館 15日(水)。いずれ
も午前10時〜午後1時、1
件100円

移動児童館 わんぱく号

豚汁とドッジボール大会
25日(土)午後1時〜3時、
雨天中止。都立武蔵野公園
くじら山。豚汁に入れる刻
み野菜・おわん・おはし・
タオル・飲み物を持参、動
きやすい服装で。高校生世
代以上のボランティア募集
中、貴井南児童館まで

本町児童館

☎042-383-1176

乳幼児のついでに 毎週月
曜日は0〜2歳児交流会。
毎週水曜日は1歳児交流
会。15日はリズム遊び。22

日は誕生日会。毎週木曜日
は0歳児交流会。2日は絵
本の紹介。9日は管理栄養
士の離乳食講座。16日はベ
ビータッチセラピー。23日
は誕生日会。いずれも午前
10時〜午後2時。交流会は
正午まで
子ども縁日 25日(土) 午
後1時30分から

東児童館

☎042-383-1177

常設子育てひろば 月曜
土曜 午前10時〜午後4
時。2日(木)はおはなし
会。6日(月)は誕生日会
会食参加費80円。13日
(月)は工作。20日(月)
はえほんの日。21日(火)
は手遊び。いずれも午前11
時から。7日(火)はリサ
イクル。18日(土)はおと
うさんもいっしょ。27日
(月)はリズム遊び。いず
れも午前10時30分から。15
日(水)は名札講習会。午
前10時から、10組(多数抽
選)、180円、1月20日〜30
日に申し込み(電話可)

おはなし会 23日
(木) 午後3時30分から
(木) 午後3時30分から
おいでよ! 3・4・5・6
日 23日(木)、24日(金) 午
後1時から
専門相談事業 20日(月)
午前10時〜午後2時、子育
て相談。21日(火) 午前10
時〜午後1時、思春期相
談。いずれも随時受付

中高生世代あつまれ!! 「ぶ
れいすHIGAJI」 田中
毎週水曜日午後6時〜8
時。1日、15日はとびだせ
! 中高生の準備。8日はパ
レンタインお菓子作り、100
円
とびだせ! 中高生田中 18

日(土) 午後1時〜6時、
中・高校生世代企画スポー
ツ大会と交流会

貴井南児童館

☎042-383-0777

乳幼児のついでに 毎週水
曜日は0歳児交流会。15日
は離乳食講習会、ポトフ、
10人(申込順)、120円。毎
週木曜日は0〜2歳のフリ
ースペース。23日はフェル
トの名札講習会、5人(申
込順)、いずれも1月16日
から申し込み(電話可)。
6日を除く毎週月曜日は1
歳児交流会。20日は誕生日
会と昼食会、シチュー、主
食・刻み野菜・食器・100円
を午前11時までに持参。い
ずれも午前10時30分〜午後
2時

スマイル・クッキング 困
23日(木) 午後3時から、
ハートピザ作り、幼稚園世
代、10人(多数抽選)、150
円、1月25日までに申し込
み(電話可)
中・高校生世代のスペース
@ヌイ田中 10日(金)、
24日(金) 午後4時〜8時
はフリースペース。10日は
みんなで食材持ち寄り鍋
作り。24日はアウトドアク
ッキング
サタディ・スクエア田中
土曜日に育成室をグループ
貸出、要事前申込(電話
可)
バンドスタジオ貸出田中
グループ、個人いずれも
可、要事前申込(電話可)

は乳幼児と保護者のフリ
ースペース。毎週水曜日は1
歳児以上あそびよう。1日
は節分のついで。15日はア
イテム交換会。22日は誕生
日会、午前11時30分から。
毎週木曜日は0歳児ひよ
こ。2日は節分寝相ア
ート。16日は離乳食講習会、
ポトフ、10人(申込順)、
120円、1月19日から申し込
み(電話可)。23日は冬の
健康相談会。いずれも午前
10時〜正午
パパもおいでよ 25日
(土) 午前10時〜正午
あつまれどどど子 困
2日(木) 午後3時30分から、
お面作りと鬼退治、幼稚園
世代、20人(申込順)、30
円、1月17日から申し込み
(電話可)

おはなしのとびら 困
9日(木)、23日(木) 午後
3時30分から、お話会
ロビンソンクラブ 困
27日(月) 午後3時30分から、
ポンポンコサージュ作り、
3歳〜小学校3年生、20人
(申込順)、1月17日から
申し込み(電話可)

緑児童館

☎042-383-0910

ほのほのサロン(乳幼児の
ついで) 困 毎週月曜
金曜日午前10時〜午後3時



情報公開制度・個人情報保護制度を紹介します

開かれた市政を実現するために〈情報公開制度〉

【情報公開制度とは】

市が保有する市政情報をどなたにでも原則として公開する制度です。市が保有する情報は、どなたでも市政情報の公開請求をすることができます。

【公開の対象となる市政情報】

職員が職務上作成し、または取得した文書、パソコンなどで作成した電磁的記録、その他これらに類するもので、市が保有しているもの

【公開できない市政情報】

原則として公開ですが、次の情報は公開されないことがあります。

- ▷ 法令などにより、公開できない情報
- ▷ 個人に関する情報
- ▷ 法人などの情報で正当な利益を著しく害すると認められる情報
- ▷ 市政運営の執行に著しい支障が生じることが明らかに認められる情報
- ▷ 公共の安全と秩序に著しい支障が生じることが明らかな情報

【公開請求の方法】

公開請求書に次の必要事項を記入のうえ、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）まで提出してください。郵送やファクス、電子申請による請求もできます。

- ▷ 請求日
- ▷ あて先＝実施機関名（市長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会・議会・土地開発公社）
- ▷ 住所・氏名・電話番号
- ▷ 請求の区分（閲覧・視聴・写しの交付）
- ▷ 市政情報の件名または内容

【公開の決定】

請求日の翌日から7日（土曜・日曜・祝日を除く）以内に決定し、書面で公開・一部公開・非公開の区分で通知します。

【公開に必要な費用】

- ▷ 電子複写機による写しはコピー1枚10円
- ▷ その他の写しは、写しの作成に要する費用

プライバシーを守るために〈個人情報保護制度〉

【個人情報保護制度とは】

市では、市民の皆さんの個人情報を収集・保有・利用していますが、個人情報の取り扱い、プライバシーの侵害を防ぎ、基本的人権である個人の尊厳の擁護についてのルールを定める必要があります。

市は、個人情報の適正な収集・保有・利用の義務を課し、皆さんには、自己に関する情報は自分でコントロールすることができる権利を保障しています。

【個人情報とは】

個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るものをいいます。

【保有個人情報とは】

個人情報のうち、文書、電磁的記録などで市が保有しているものをいいます。

【個人情報を守るために】

個人情報の収集や利用などは、その業務にとって必要最小限の範囲で行います。思想・信条・宗教などに関する個人情報の収集や利用などは原則として行いません。

収集はその目的を示して、原則として本人から直接収集します。

保有個人情報の目的外利用または外部提供は、原則として行いません。

保有個人情報は、正確で最新のものとし、漏えいなどの事故を防止します。コンピュータで処理するときや業務を委託するときは必要な措置を講じます。

個人情報の保有、利用状況を明らかにします。

【自己情報の開示等請求の内容】

- ▷ 開示の請求
- ▷ 誤りがある場合は訂正の請求
- ▷ 規定によらないで収集等しているときは削除の請求
- ▷ 規定によらないで目的外利用、外部提供をし、

またはしようとしているときなどは中止の請求

【開示ができない場合】

本人に開示することが原則ですが、次の個人情報は開示されないことがあります。

- ▷ 法令により、開示しないことが定められているもの
- ▷ 他の個人情報を漏らすことになること
- ▷ 市の公正な職務執行に著しい支障が生じることが明らかなもの
- ▷ 情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴いて公益上必要であると認めるとき

【自己情報の開示等請求の方法】

開示等請求書に次の必要事項を記入のうえ、本人を確認する書類（運転免許証、パスポートなど）を添えて、情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）まで提出してください。

- ▷ 請求日
- ▷ あて先＝実施機関名（市長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会・議会・土地開発公社）
- ▷ 住所・氏名・電話番号
- ▷ 請求の区分（閲覧・写しの交付・訂正・削除・目的外利用等の中止）
- ▷ 請求に係る保有個人情報の記録の内容

【開示等の決定】

開示請求は、請求日の翌日から7日（土曜・日曜・祝日を除く）以内、訂正・削除・目的外利用等の中止請求は、20日（土曜・日曜・祝日を除く）以内に決定し、通知します。

【開示に必要な費用】

- ▷ 電子複写機による写しはコピー1枚10円
- ▷ その他の写しは、写しの作成に要する費用

情報公開決定および保有個人情報開示等決定に不服がある場合は、決定のあったことを知った日の翌日から3か月以内に不服申し立て（審査請求）をすることができます。不服申し立ては、第三者機関の情報公開・個人情報保護審査会の審査を経て最終の決定となります。

問合先 総務課情報公開係 ☎042-387-9926

2月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷ 小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談 (English)	2月21日 February 21 午前10時～正午 10:00am-12:00am		高齢者向け住宅改修相談	火曜日＝小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日＝小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日＝小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分～4時30分 ※ 電話で各地域包括支援センターへ予約してください。	▷ 小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷ 小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷ 小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	2月2・7・9・14・16・21・23・28日	▷ ところ＝市民相談室 ▷ 予約が必要です。	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください。
法律相談	2月2・7・9・14・16・21・23・28日	▷ 午前9時～正午	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日 (祝日を除く) 午前10時～正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター (貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
税務相談	2月8・22日	▷ 法律相談、交通事故相談、外国人相談は、1月16日から、直接または電話で受け付け。法律相談は各日とも6人	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX=042-383-1225) へ予約してください。
人身の上相談	2月20日	▷ その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	創業相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ ところ＝東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷ 同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話 (☎0422-31-2040) で予約してください。
建築・登記・表示登記相談	2月1日	▷ 広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください。	生活困窮者自立相談	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	自立相談サポートセンター (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
行政相談	2月16日		ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時	▷ ボランティア・市民活動センター (本町5-36-17 ☎042-387-0011) ▷ 予約制 (1日2組まで)
相続等暮らしの書類作成相談	2月15日				
交通事故相談	2月14日				
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	2月3・10・17・24日 午後1時30分～4時30分 ※ 保育あり (1歳以上の未就学児。1か月前までに要事前申込)	▷ ところ＝市民相談室 ▷ 企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください。			
母子 (ひとり親)・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所 (本町6-5-3 シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			
労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所 (国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（平成28年4月1日現在）（円）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,233	341,543	416,263
	高校卒	—	—	370,500
技能労務職	高校卒	240,033	—	325,500

(3)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当（平成27年度）

	小金井市	東京都
1人当たり平均支給額	1,500千円	1,776千円
支給割合	期末手当 2.75月分（1.45月分）	2.60月分（1.45月分）
	勤勉手当 1.55月分（0.80月分）	1.70月分（0.80月分）
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	
	職務段階別加算3～20%	▷職務段階別加算3～20% ▷管理職加算15～25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。
※管理職に対しては、勤務成績の評定の結果を勤勉手当に反映させています。

②退職手当（平成28年4月1日現在）

区分	小金井市		東京都	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	23.50月分	23.50月分	23.50月分
勤続25年	31.50月分	31.50月分	31.50月分	31.50月分
勤続35年	45.00月分	45.00月分	45.00月分	45.00月分
最高限度額	45.00月分	45.00月分	45.00月分	45.00月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	4,779千円	21,972千円	2,101千円	22,771千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績 (平成27年度決算)	1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
277,031千円	423,595円	小金井市	14%	654人	15%

④時間外勤務手当

	支給実績	1人当たり平均支給年額
平成26年度決算	233,801千円	421千円
平成27年度決算	261,859千円	469千円

⑤その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者月額13,500円 その他の扶養親族1人につき月額6,000円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算4,000円	異なる	支給対象者、支給単価【国】 (1)配偶者13,000円(欠配一子11,000円) (2)配偶者以外の扶養親族6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算5,000円	43,824千円	178,146円
管理職手当	管理または監督の地位にある一定範囲の職員に対して72,800～85,100円	異なる	支給制度、対象者、支給割合【国】 46,300～146,400円	55,079千円	822,075円
住居手当	管理職者を除く35歳未満賃貸世帯主等15,000円	異なる	支給対象者、支給対象区分、支給単価【国】 借家・借間 支給限度額27,000円	16,181千円	151,224円
通勤手当	交通機関利用者運賃相当額 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給	異なる	交通用具使用者の支給額【国】 2,000～31,600円	49,342千円	95,255円

(4)特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

①給料・報酬

区分	給料月額等
給料	市長 868,500円(965,000円)
	副市長 825,000円
	教育長 765,000円
報酬	議長 575,000円
	副議長 520,000円
	議員 490,000円

②期末手当

市長、副市長、教育長	議長、副議長、議員
3.95月分 (平成27年度支給割合)	3.95月分 (平成27年度支給割合)

③退職手当

区分	算定方式	1期の手当額	支給時期
市長	給料月額× (在職年数×3.5)	13,510,000円	任期ごと
	給料月額× (在職年数×3.0)	9,900,000円	
副市長	給料月額× (在職年数×2.5)	5,737,500円	
教育長	給料月額× (在職年数×2.5)	5,737,500円	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の減額前の給料月額および支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額です。

※市長については、給料の減額を実施しており、（ ）内は減額前の支給月額です。

※平成27年10月1日より、教育長は一般職から特別職に位置付けられています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間、休憩時間の概要

(本庁舎、第二庁舎勤務職員の一般的な例)

8:30	休憩時間	17:15
12:00 13:00		

(2)休暇制度の概要

休暇制度の種類は、年次有給休暇、公民権の行使、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、産前および産後の休養、病気休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、骨髄液提供等休暇、結婚休暇、忌引、介護休暇、短期の介護休暇があります。

(3)主な休暇の取得状況

年次有給休暇 平均取得日数	年次有給休暇 取得率
12.3日	33.7%

※平成27年1月～12月の期間を対象としています。

5 職員の休業の状況

育児休業取得者数	部分休業取得者数
24人	11人

※平成27年度に新たに取得した職員数です。

6 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況（平成27年度）

分限処分とは、地方公務員法第28条の規定により、公務能率を維持することを目的として、職員がその職責を十分に果たすことができない一定の事由のある場合に、職員の意に反して行う処分です。

処分者数（延べ人数）			
降任	免職	休職	合計
0人	0人	39人	39人

※同一職員の再処分の場合も含まれます。

(2)懲戒処分の状況（平成27年度）

懲戒処分とは、地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法令等の違反、職務上の義務の違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合などに行う処分です。

処分者数				
戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条では、サービスの根本基準として、「全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。職員が守るべき義務は、次のとおりです。(人)

区分	法令等および上司の職務上の命令に従う義務	信用失墜行為の禁止	秘密を守る義務	職務に専念する義務	政治的行為の制限	争議行為等の禁止	営利企業等の従事制限
違反者数 (平成27年度)	0	3	0	0	0	0	0

8 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況（平成27年度）

区分	研修内容等	受講者数 (延べ人数)
独自研修	職層別研修	新任職員研修、現任研修、主任職研修等
	実務研修	文書実務研修、経理実務研修
	その他	上級救命講習、メンタルヘルス研修、人権研修等
派遣研修	東京都市町村職員研修所	職層別研修、法務研修、情報処理研修、実務研修等
	その他	自治大学校、第3ブロック合同研修

(2)職員の勤務成績の評定（人事評価）

「職員の能力開発、人材育成」、「客観的かつ公平で信頼性の高い人事管理の実施」、「組織力の向上」を目的とし、職員の人事評価を行っています。

区分	内容
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
評価基準日	毎年1月1日
評価の構成	第1次評価、第2次評価、第3次評価（部長職者は第2次評価まで。）
評価の方法	実績（目標管理）および能力について、5段階による絶対評価を行う。

9 職員の福祉および利益保護の状況

(1)福利厚生事業について

①福利厚生事業の概要

区分	主な事業内容
共済制度	東京都市町村職員共済組合
公務災害補償制度	地方公務員災害補償基金
安全衛生管理	職員健康診断、職員健康相談
	安全管理、職場衛生
互助制度	小金井市職員互助会

②公務災害等の発生状況（平成27年度）

区分	発生件数
公務災害	4件
通勤災害	1件

③職員互助会の状況（平成27年度）

会費収入額	市交付金額	公費負担率
9,464,000円	8,517,600円	1:0.9

※金額は、交付決定時点のものです。

(2)利益の保護の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、適当な措置が取られるべきことを要求することができます。平成27年度の継続件数、措置要求件数、完結件数、繰越件数はいずれも0件でした。

②不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して不服申し立てをすることができます。平成27年度の継続件数、申し立て件数、完結件数、繰越件数はいずれも0件でした。

小金井市人事行政の運営等の状況をお知らせします

地方公務員法の規定により、地方公共団体における人事行政の公正性・透明性を高めるため、人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられています。

市では、小金井市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与・定員管理等のほか、職員の採用、退職の状況や勤務条件などを公表しています。

なお、この内容は市ホームページでもご覧いただけます。

問合せ先 職員課人事研修係（☎042-387-9808）、給与に関することについては職員課給与厚生係（☎042-387-9809）、定員適正化計画については企画政策課企画政策係（☎042-387-9826）

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用者数および退職者数の状況（平成27年度） (人)

職種	採用者数			退職者数								合計
	一般職	任期付	合計	定年退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	任期満了		
事務職	19	2	21	2	10	0	0	0	0	1	13	
技術職	8	16	24	2	8	0	0	0	0	4	14	
技能職	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
合計	27	18	45	5	18	0	0	0	0	5	28	

※ 分限免職＝公務能率を維持する目的で職をやめさせたものです。
 ※ 懲戒免職＝職員の非違行為に対して懲戒処分として職をやめさせたものです。
 ※ 失職＝地方公務員法第16条（欠格条項）に該当した場合、職員でなくなることです。
 ※ 任期満了＝任期付職員がその任期を終えることです。

(2)職員数の状況

①職員数の状況（各年4月1日現在） (人)

区分	理事者	内訳			内訳						
		市長	副市長	教育長	正職員	部長職	課長職	課長補佐職	係長職	主任職	主事職
平成27年度	3	1	1	1	670	12	47	9	134	148	320
平成28年度	3	1	1	1	689	12	55	0	134	145	343

区分	再任用職員	非常勤嘱託職員	臨時職員	派遣職員	計
平成27年度	43	273	98	3	1090
平成28年度	32	275	92	9	1100

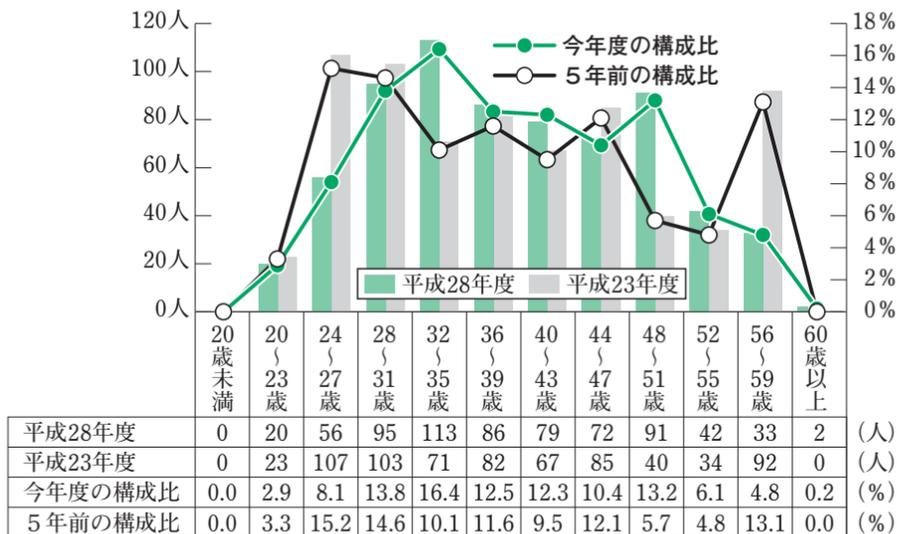
②部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在） (人)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成27年度	平成28年度			
普通会計部門	議会	10	10	0	—
	総務	132	136	4	再任用職員退職補充による増
	税務	49	50	1	欠員補充による増
	民生	215	228	13	育児休業代替任期付職員採用による増
	衛生	58	55	△3	浅川清流環境組合への職員派遣による減
	農林水産	1	1	0	—
	商工	6	6	0	—
	土木	52	56	4	東京都への派遣研修による増
	小計	523	542	19	—
	教育	98	97	△1	公民館東センター委託化による減
小計	621	639	18	—	
公営企業等	下水道	9	11	2	育児休業代替任期付職員採用による増
	その他	41	42	1	再任用職員退職補充による増
	小計	50	53	3	—
合計	671 (790)	692 (790)	21	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 58.47人	

※ 職員数にはフルタイム勤務の再任用職員を含みます。

※ () 内は条例定数の合計です。

③年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



(3)定員適正化計画の数値目標および実績 (人)

計画数(目標)	平成28年度	平成29年度
	661	計画策定中

2 職員の競争試験および選考の状況

(1)採用試験実施状況（平成27年度） (人)

区分	職種	応募者	受験者	合格者
上級職	一般事務	195	158	25
	建築技術	7	4	1
	土木技術	10	6	1
中級職	一般事務(身体に障がいのある方対象)	12	10	3
	栄養士	19	18	1
	児童厚生員	14	12	1
	学童保育指導員※	9	9	2

(注) 平成28年4月採用分(ただし、※印は平成28年5月採用分)

(2)昇任試験実施状況（平成27年度） (人)

選考区分	受験申込者			申込率			合格者		
	男	女	合計	男	女	全体	男	女	合計
係長職・専任主査職	29	5	34	43.3%	13.9%	33.0%	9	1	10
主任職	43	25	68	66.2%	22.9%	39.1%	8	5	13
統括技能長職	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
技能長職・専任技能主査職	4	2	6	40.0%	40.0%	40.0%	1	0	1
技能主任職	3	1	4	25.0%	20.0%	23.5%	0	0	0
合計	79	33	112	51.3%	21.3%	36.2%	18	6	24

3 職員の給与の状況

(1)総括

①人件費の状況（平成27年度普通会計決算・速報値）

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費比率(B/A)	平成26年度人件費比率
117,978人	38,542,206千円	1,542,002千円	5,908,791千円	15.3%	16.6%

※ 住民基本台帳人口は、平成28年1月1日現在の人数です。

②職員給与費の状況（平成27年度普通会計決算・速報値）

職員数A	給与費				1人当たり給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計B	
621人	2,200,058千円	703,642千円	932,975千円	3,836,675千円	6,178千円

※ 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。また、職員手当には退職手当を含みません。

※ 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれ、職員数には当該職員を含んでいません。

③ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	小金井市	全国市平均	類似団体平均
平成24年	102.1	98.8	99.1
平成25年	102.6	98.5	98.7
平成26年	102.7	98.6	98.7
平成27年	101.0	98.7	98.9

※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

※ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成24年および平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(2)職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
一般行政職	39.3歳	301,200円	421,226円	366,724円
東京都	41.6歳	316,682円	452,041円	398,107円

技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
小金井市	48.3歳	326,400円	391,396円	380,936円
東京都	48.8歳	292,729円	395,396円	364,033円

※ 平均給料月額＝平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均額です。

※ 平均給与月額＝給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※ 平均給与月額(国比較ベース)＝比較のため国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算したものです。

②職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在） (円)

区分	小金井市	東京都
一般行政職	大学卒	181,200
	高校卒	144,600
技能労務職	高校卒	142,000

※ この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

市議会の傍聴にお越しください

平成29年第1回小金井市議会定例会が、1月26日(木)から開催されます。

原則、午前10時から、本会議は議場(市役所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。

皆さんの身近な問題や市の重要案件がどのように審議・決定されていくかなどを知っていただくため、傍聴をお勧めします。

市議会の傍聴はどなたでもできますが、議会事務局で簡単な手続きが必要です。議会の日程、議案など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 議会事務局(市役所本庁舎4階) ☎042-387-9947

市勢要覧2013

市制施行55周年を記念して、市の概要や行事、歴史・文化などをまとめた「市勢要覧2013」を有料で頒布しています。

規格 A4判56ページ
頒布価格 600円

発行年月 平成25年10月
頒布場所 広報秘書課広報係(市役所本庁舎2階)、同課

広聴係(市役所第二庁舎1階)
問合せ 広報秘書課広報係 ☎042-387-9803



障害者週間行事を開催

平成28年12月3日に小金井 宮地楽器ホールで、障害者週間行事スペシャルイベントを開催しました。当日は、シンポジウムや手話ソングのほか、障がいを持つ方のための阿波踊りの連「のぞみ連」による阿波踊りも披露され、多くの方々が参加しました。



ご利用ください 就労支援サイト こがねい 仕事ネット

市では、雇用促進と就労支援の目的で、小金井市および近隣の求人情報や事業者情報、仕事に関する講座・イベント等の情報を無料で提供するホームページを開設しています。

仕事をお探しの方、求人をする事業者の方は、ぜひ、ご利用ください。

なお、求人情報、事業者情報の登録・閲覧の利用料は無料ですが、インターネット・携帯電話の通信料は利用者の負担となります。

「仕事をお探しの方」パソコンや携帯電話を利

用して、求人情報等を簡単に閲覧できます。
【事業所の方】サイトの事業者登録ページから事業者登録申請手続きを行ってください。

審査を経てIDとパスワードを取得した後は、いつでも求人情報等の登録・変更・削除ができます。
ホームページURL
http://www.koganei-s.net/
モバイル(携帯電話)版
http://www.koganei-s.net/mobile/



携帯サイト用 QRコード

問合せ 経済課産業振興係 ☎042-387-9833

印鑑登録をする方へ

印鑑の登録は、直接個人の利害に結びつくため、市では特に慎重な取り扱いをします。印鑑登録をする方は、次のことに注意して余裕を持って手続きをしてください。

【登録できる方】登録できるのは、市内に住所があり、住民基本台帳に記録されている方です。ただし、15歳未満の方および成年被後見人の方は、登録できません。

【登録するには】登録を必要とする本人が、登録する印鑑と本人確認書類を持参し、申請するのが原則です。

ただし、本人が、病気やその他やむをえない理由で、自ら申請できないときは、本人の自署、押印した「委任の旨を証する書面(委任状または代理人選任届)」「ひな形は市ホームページに掲載」と、本人の印鑑、本人・代理人の健康保険証等を持参して、代理人が申請することもできます。

印鑑によっては登録できないものもありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

【登録申請の確認、印鑑登録証の交付】登録の申請をすると、本人確認および本人の意思による登録であることを確認するため、本人あてに、郵送で文書照会します。その回答書、登録する印鑑、本人の健康保険証等を本人が持参した場合、印鑑登録証(黄色いカード)を交付します。マイナンバー

カードをお持ちの場合は、印鑑登録証を交付せずにマイナンバーカードに機能を移行することが可能ですので、窓口までお持ちください。

【本人確認】本人が自ら登録申請する場合、次のいずれかの方法で本人と確認できる場合は、即日印鑑登録をします。

▽マイナンバーカード、官公署発行の顔写真付免許証、許可証、または証明書(運転免許証、パスポート等)を持参したとき

▽すでに印鑑登録をされている本人以外の方が、印鑑登録申請書の保証欄に自署したうえ、登録印を押し、申請者を本人であると保証したとき(保証人が小金井市以外にお住まいの場合は保証人の印鑑登録証明書1通が必要です)

【印鑑登録証明書の交付】印鑑登録証明書を申請するときは、本人、代理人を問わず、印鑑登録証(黄色いカード)もしくは、印鑑登録証の機能を移行したマイナンバーカード(窓口で暗証番号の確認が必要です。)のみをお持ちください。

【印鑑登録証明書の交付】印鑑登録証をお持ちにならないときや申請書の記載に誤りがあるときには、発行できません。

【保管にはご注意ください】印鑑登録証は、登録印鑑と別々に保管するなど、財産と権利を守るためにも大切に取扱いしてください。紛失したときは、直ちに届け出をしてください。また、登録印鑑を紛失したときも、忘れずに届け出をしてください。

【コンビニ交付サービス】コンビニ交付サービス対応店舗では、マイナンバーカードで印鑑登録証明書を取得できます。すでに印鑑登録証をお持ちの方は、事前に、印鑑登録証の機能をマイナンバーカードに移行する申請が必要

です。

	個人番号カード	印鑑登録証(黄色いカード)
証明書交付場所	コンビニ交付サービス対応店舗、市民課	市民課
証明書手数料	コンビニ交付サービス対応店舗=200円 市役所窓口=300円	300円
証明書交付時の必要事項	マイナンバーカード、暗証番号の入力(市役所では申請書の記入も必要)	印鑑登録証、申請書の記入
証明書交付を受けられる方	本人のみ	本人または代理人

問合せ 市民課市民係(市役所第二庁舎1階) ☎042-387-9800

福祉のひろば

介護予防セミナー

健康づくりははじめの一步
介護予防で もう一步

健康の秘訣と認知症に効果的な運動についての取り組みをご紹介します。

とき 2月15日(水) 午後1時30分~4時
ところ 小金井 宮地楽器ホール大ホール
内容・講師 〇知って役立つ!ロコモティブシンドロームと認知症予防 〇山田拓実さん(首都大学東京教授) 〇見て聞いて!ご当地介護予防の取り組み紹介 〇石井晴美さん(作業療法士) 〇始めよう! 〇続けよう! もっと介護予防 〇大淵修一さん(東京都健康長寿医療センター研究所研究部長)

定員 50人(当日先着順)
問合せ 小金井あんず苑 ☎042-388-7511

※この事業は、市との共催事業です。

まなぶ・語る・つながる 家族の会

簡単に作れる介護食や栄養補助食品の使い方を管理栄養士と一緒に学びませんか。介護が必要の方がいて、参加が難しい方はご相談ください。

とき 2月4日(土) 午後1時~3時
ところ 小金井ひがし地域包括支援センター
講師 長澤茉莉さん(管理栄養士)

定員 15人(申込順。介護者を優先)

申込 1月16日から、同センター ☎042-388-6514

認知症高齢者を支える介護者の集い
認知症疾患医療センターの役割

とき 2月4日(土) 午後1時30分~3時30分
ところ 本町高齢者在宅サービスセンター
講師 菊池里香さん(精神保健福祉士)

対象 市内在住・在勤で、認知症高齢者の介護をされている方、認知症ケアに関心のある方
定員 15人(申込順)
申込 1月16日から、電話で同センター ☎042-388-8011へ。

介護支援ボランティアポイント事業

高齢者がボランティア活動を行うことにより、介護予防推進や生きがいづくりなどを目的とした事業です。

介護保険施設などでのボランティア活動実績に応じて、スタンプが取得できます。取得したスタンプは、年間最大5千円分の小金井さくらポイントに交換できます。

対象 市内在住の要介護認定等を受けていない65歳以上の方
参加方法 商工会窓口で登録申請を行ってください。

問合せ 登録申請について 〇商工会 ☎042-381-8765、事業について 〇介護福祉課包括支援係 ☎042-387-9804

第41回 ふれあいのついで 太陽のひろば

障がいのある方とボランティアが食事やゲーム等をおこなって交流するイベントを開催します。

とき 2月18日(土) 午前8時45分～午後5時
ところ 山梨県中央市
参加費 千円
その他 大型バスを使用します。

申込 1月31日までに、電話またはファクスで小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0011 FAX 042-386-11294)へ。

※ 申込多数の場合、人数調整をすることがあります。



障害者福祉センター リハビリにご利用を

自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、身体機能・生活能力の維持向上等に必要なりハビリを実施しています。

ご利用を希望する方は、ご相談ください。

実施日時 毎週月曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時

ところ 同センター

対象 身体障害者手帳を取得している65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方

▽ 身体に障がいがあり、機能回復訓練を希望する方

▽ 病気により会話が不自由になり、言語訓練を希望する方

費用 障害者総合支援法に基づき算定額 その他 機能訓練は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行います。

問合先 同センター(☎042-381-8411) 午前9時～午後5時

※ 日曜・祝日を除く。

市民啓発講演会 終活。今知っておきたいことー相続・遺言・成年後見制度・葬儀の基礎知識

とき 2月9日(木) 午後1時30分～3時30分(1時15分開場)

ところ 社会福祉協議会2階会議室(本町5-36-17)

講師 是枝嗣人さん(葬祭業社長)

定員 50人(申込順)

申込 1月16日から、電話で権利擁護センター(☎042-386-0121)へ。

ご利用ください 生活困窮者自立相談窓口

経済的に困りの方を対象に、支援員が相談者と共に必要な支援を考え、支援プランを作成するなどの相談支援を行っています。

また、離職等により住居を失うおそれのある方等には、就職に向けた活動を行うことなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

相談窓口 自立相談サポートセンター(社会福祉協議会内・本町5-36-17 ☎042-386-10295)

問合先 地域福祉課生活福祉係(☎042-387-9840)

善意の輪

◆社会福祉協議会取扱分
◎平成28年11月分
【一般寄附】
▽1万5千57円(特非) 日

本入れ歯リサイクル協会
▽1万2千円
▽貴井神社総代一同
▽7千450円(ちよこっとな募金箱1件)

【特定寄附金】
◆バス購入のために
▽8千880円(貴井坂下中組自治会連合会)
▽4千440円(貴井坂下自治会)
▽4千440円(貴井坂下自治会)

◆市取扱分
◎平成28年12月分
【特定寄附】
◆福祉等地域社会への貢献のために
▽27万8千442円(東京むさし農業協同組合小金井支店)

ご紹介 します ヘルプカード

「ヘルプカードとは」
「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けしたい方」を結びつけるカードで、市内在住の障害者手帳をお持ちの方、難病者福祉手当を受給している方に配付しています。同カードには、適切な支援方法や、必要な配慮などの情報を記載できます。

配布場所 障害者就労支援センター(市役所第二庁舎1階)、自立生活支援課(同2階)、公民館各館、図書館本館・各分室、障がいのある方の通所施設・関係機関

【ヘルプカード協力店】
ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。

専門的な支援はお店ではできませんが、ステッカー掲示のあるお店は「障がい・難病に理解のあるお店」「ヘルプカードを知っているお店」です。

【ステッカー掲示店募集】
ヘルプカードを周知するため、ステッカー掲示店を募集しています。幅広く知れ渡ること初めて機能するカードですので、ご協力をお願いいたします。

申込方法等詳しくは、N

PO法人りんくへお問い合わせください。

問合先 NPO法人りんくヘルプカード事業担当(障害者就労支援センター) エンジョイワーク・こころ内 ☎042-387-9806 9 helpcard.rink@gmail.com) / 自立生活支援課(☎042-387-9848)



ヘルプカードを幅広く周知する目的で、各商店街のご協力のもと商店の店頭等にステッカーを掲示しています。

健康ガイド

健康課健康係(☎042-321-1240)
(貴井北町5-18-18)

少しの工夫で おいしく減塩

高血圧の方、子どもやご家族のために塩分を控えたい方、減塩のコツを実習しながら学んでみませんか。

とき 2月28日(火) 午前10時～正午

ところ 保健センター

対象 市内在住の方

定員 20人(申込順)

申込 1月16日から、電話で健康課へ。



BCG接種

とき 2月13日(月)、27日(月) 午前9時30分～10時45分

ところ 保健センター

対象 1歳未満の乳児(標準的な接種年齢は、生後5か月～8か月未満)

注意事項 前日の夜から接種する腕(左腕)への塗り薬は控えてください。

問合先 健康課

妊婦歯科健診

とき 2月27日(月) 午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ)

ところ 保健センター

対象 おおむね16～27週の妊婦の方

定員 20人(申込順)

各種事業案内

	とき	ところ	内容	問合先	健康課
乳幼児健康相談 (のびのび広場相談)	2月1日(水) 13:30~15:30	公民館貴井南分館	▷身体測定、育児および保健・栄養相談 ▷母乳相談(婦人会館、公民館東分館のみ)		
	2月14日(火) 13:30~15:30	婦人会館	▷歯科相談(公民館東分館のみ)		
	2月15日(水) 13:30~15:30	公民館東分館	▷身体測定のみも可。気軽に直接会場へお越しください。		
産科健康相談 (産科医師)	▷助産師=2月9日(木)、23日(木) ▷保健師=2月2日(木)、16日(木) いずれも 9:30~11:30	保健センター	▷身体測定、育児および保健相談 ▷助産師の日は母乳相談(妊婦含む) ▷身体測定のみも可 ▷相談は要予約		
	2月15日(水) 15:00~16:00	〃	[担当医] 古田		▷要予約(当日も可)
成人健康相談 (医師・保健師)	2月10日(金) 13:30~15:00	前原暫定集会施設	[担当医] 松本(内科、健診結果説明) 篠田(婦人科)		▷血压測定、健康相談など ▷医師との相談は13:30~14:45(要予約)
	2月24日(金) 13:30~15:00	上之原会館	[担当医] 佐藤(内科、健診結果説明) 嶋田(眼科)		
栄養相談 (管理栄養士)	2月17日(金) 13:30~15:30	保健センター	▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など ▷別の日程を希望の方は、ご相談ください。		

※ 保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます。

離乳食教室 2回食への進め方

申込 1月16日から、電話で健康課へ。



両親学級たんぽぽクラス (土曜日2日間コース)

申込 1月16日から、電話で健康課へ。

とき 2月25日(土)、3月4日(土) 午前10時～午後1時

ところ 保健センター

内容 妊娠、出産、育児の話、妊婦体操、もく浴実習等

対象 おおむね16～27週の就労妊婦とパートナー(妊婦1人での参加も可)

定員 24組(申込順)

申込 1月16日から、電話で健康課へ。

2月の乳幼児・ 産婦健康診査

左表のとおり実施します。対象の方には、案内状を郵送しますので、届かない方は、ご連絡ください。

健康診査名	とき	対象
3～4か月児・ 産婦健康診査	2/2(木)	平成28年10月生まれの乳児と母親
	/16(木)	
1歳6か月児 健康診査	2/7(火)	平成27年7月生まれの幼児
	/21(火)	
3歳児 健康診査	2/8(水)	平成26年1月生まれの幼児
	/22(水)	

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介しします。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。（掲載内容についての責任は主催者側にさせていただきます）

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

●スカウト活動展 1月21日(土)、22日(日)午前10時～午後5時/イトーヨーカドー武蔵小金井店(本町6丁目)2階特設コーナー/ボーイスカウト、ガールスカウトの活動内容の紹介(写真パネル掲示)と木工工作(ペンダント作り)の体験/小学校3年生以下の子どもと保護者/無料/市スカウト協議会・宝妻(☎042-386-0020)

●とんぼたんぼで稲づくり 1月22日(日)午前10時～正午(雨天中止)/都立武蔵野公園バーベキュー広場/野川第1調整池にできて11年目の小さなたんぼで稲づくりをしています。最初の作業として良い種を選ぶための塩水選を行います。終了後、参加者で「とんぼたんぼ」のことや、稲づくり等について懇談します/1月20日までに、電話で野川自然の会・永森(☎090-3217-9322)へ。

●「遺言と相続」無料セミナー 1月23日(月)午前9時30分～11時40分/小金井 宮地楽器ホール練習室2・3/遺言と相続に精通した行政書士が「法定相続人の範囲」と「遺留分」について、分かりやすく解説します/30人(申込順)/無料/1月15日～20日に、電話またはEメールで遺言と相続をサポートする行政書士の会・千葉(☎042-301-0064 ☒info@hakenomichi.com)へ。

●子育てしながら私らしく生きる!子育て×自分=私らしく生きるを考えるプロジェクト 2月4日、18日、3月4日いずれも土曜日午前9時20分～11時45分(全3回)/上之原会館集会室A・B/20人/500円/保育あり/申し込みは、電話またはホームページ専用フォーム(<http://form.os7.biz/f/9fec56fe>)でNPO法人ファミリーステーション・SA CHI(☎042-316-7861)へ。

●おとなが楽しむおはなし会 2月4日

(土)午前10時30分～正午/図書館本館地階集会室/三つめの願いほか/青木春江さん(湘南・絵本とお話の会代表)/30人(当日先着順)/無料/市子ども文庫サークル連絡会・小磯(☎042-386-5405)

●特別支援ケースカンファレンス-この子の困りごととはなんだろう?愛着障害ってなんだろう? 2月4日(土)午後1時～4時/前原暫定集会施設A会議室/講演とワークショップ、カフェ/50人(申込順)/無料/個別相談・保育あり(要事前申込)/1月15日～27日に、電話またはEメールで小金井発達支援ネットワーク・小幡(☎090-1733-9551 ☒hima.wari_mama_0211@yahoo.co.jp)へ。

●むさしのFPフェスタ2017-寸劇で学ぼう退職金と相続問題 2月5日(日)午後1時30分～4時30分/武蔵野プレイス4階フォーラム(武蔵野市境南町2-3-18)/寸劇=自分に合った退職金の使い方、親の相続問題で困ったら。セミナー=退職金の使い方を考える、親の相続問題を考える/100人(当日先着順)/1,000円(資料代)/NPO法人FP武蔵野グループ(☎0422-51-2628)

●自分も相手も大切にしたいコミュニケーション-アサーティブ体験講座 2月5日(日)午後2時～4時(1時30分開場)/東小金井駅開設記念会館・マロンホール/ありのままの自分を認め、より良い人間関係を築くためには?/竹崎かずみさん(NPO法人アサーティブジャパン専属講師)/無料/当日直接会場へ/手話通訳あり/市登録手話通訳者連絡会・鶴田(☎FAX=042-208-4108)

●小金井コミュニティ講座-バレンタイン親子レッスン友チョコクッキー 2月12日(日)午前10時～正午/公民館緑分館/10組(申込順)/3,500円(材料費込)/このほか水彩画、初心者のためのデッサン教室など。詳細はブログ(<http://ameblo.jp/k-kouza/>)で/1月16日～2

月9日に、電話またはEメールで同講座事務局・佐藤(☎090-6014-3566 ☒k.com.society@gmail.com)へ。

●記念講演会 2月12日(日)午後2時～4時(1時30分開場)/武蔵野赤十字病院内山崎記念講堂(武蔵野市境南町1-26-1)/同病院院長に就任された泉並木さんによる医療講演/100人(当日先着順)/無料/小金井地区肝友会・杉田(☎042-383-2024)

●自殺予防のいのちの電話公開講座-あなたが生まれて世界も生まれた 2月18日(土)午後2時～4時/八王子市南大沢文化会館交流ホール(八王子市南大沢2-27)/ドリアン助川さん(放送作家)/270人/無料/手話通訳・保育あり/申し込みは、電話でNPO法人東京多摩いのちの電話(☎042-328-4441=月曜～金曜日午前10時～午後5時)へ。

スポーツ

●シニアラジオ体操2016 2月4日(土)午前10時～11時30分/小金井 宮地楽器ホール小ホール/健康に役立つ話とみんなの体操を紹介/多胡肇さん(ラ

官公署 だより

■2017冬耐震キャンペーン 耐震フォーラム=1月17日(火)午後1時～4時15分。都庁都議会議事堂。250人(要事前申込)/建物の耐震改修工法等の展示会=1月26日(木)午前10時30分～午後5時。新宿駅西口広場(入退場自由)/申し込み等詳細は、ホームページ(<http://www.taishin.metro.tokyo.jp/>)で/同キャンペーン事務局(☎03-4285-8160)

■サイエンスミーティング2017 1月21日(土)午後2時～4時/小金井 宮地楽器ホール/小金井市内の学校が集まり、科学について話し合います。小金井市を中心に科学技術の発表の場を広げ、科学好きの集いを行います/都立多

摩科学技術高等学校・渡邊(☎042-381-4164)

●実業団卓球部による卓球交流会 2月11日(祝)午後2時～4時(1時30分受付開始)/第一中学校体育館/小学生以上の方/100人(申込順)/無料/運動のできる服装で/1月15日～31日に、ファクスまたはEメールで市卓球連盟・佐久間(FAX042-382-8355 ☒seipenta.t@gmail.com)へ/同連盟・安東(☎080-4161-6411)

●ジュニアスケート教室 2月12日(日)午前7時45分リサイクル事業所集合～午後1時ごろ同所解散/BIGBOX 東大和スケートセンター(東大和市桜ヶ丘1-1330-19)/135人(申込順)/大人2,400円、中学生以下1,800円(貸靴代含む)/小学校3年生以下は保護者同伴/1月26日～2月7日に、参加費を添えて市スケート連盟・大久保(本町1-7-6 菊屋文具店内 ☎042-381-1379)へ。

摩科学技術高等学校・渡邊(☎042-381-4164)

■湖南衛生組合競争入札参加資格登録申請の受付 平成29・30年度に建設工事等で契約を希望される方の、入札参加資格登録申請の受け付けを行います/受付=2月1日(水)～28日(火)午前9時～午後4時/問い合わせ、受け付けは同組合(☎042-561-1551)へ。

■中学校通信教育課程生徒募集 都内在住または在勤で尋常小学校または国民学校初等科を修了したが、高等学校の入学資格のない方、現行制度で義務教育が未修了で学齢相当年齢を超過した方等が対象/選考日=2月12日(日)/40人/2月10日(消印有効)までに、願書を郵送または直接、千代田区立神田一橋中学校通信教育課程(〒101-0003千代田区一ツ橋2-6-14 ☎03-3265-5961)へ。

催し

event

学び・くらし

市民が作る
自主講座

〈ここに家族1人1人が主役家庭円満の秘訣〉

とき・内容 ①1月26日(木) ②先人の知恵!12星座を活かした家庭円満の秘訣 ③2月2日(木) ④子どもの免疫力を育てるライフスタイル

⑤6日(月) ⑥やる気のスイッチ ⑦4日(月) ⑧対等な夫婦パートナーシップで幸せな人生を送る方法 ⑨27日(月) ⑩愛しい身体の作り方 ⑪生理トレーニング&おまたちから

⑫、⑬いずれも午前10時～正午(全5回)

ところ ①公民館緑分館 ②公民館東分館 ③藤原茜さん(セラピスト) ④加藤三恵さん(やる気のスイッチ協会認定ファシリテーター) ⑤山口拓郎さん(伝える力研究所所長) ⑥中村満紀枝さん(生理トレーニング講師)

定員 30人(申込順)

その他 ②③④は保育あり(2歳以上。2歳未満同室受講可。要事前申込)

企画 小金井きらきらママ部

申込方法 1月16日から、電話またはEメールで櫻岡(☎080-30059-0419 ☒krakiramama@gmail.com)へ。

〈歌って生き生き若返り脳トレ教室〉

とき 2月3日、10日、24日、3月3日、10日、いずれも金曜日午前10時～正午(全5回)

ところ 公民館本館学習室B

講師 山口知代さん(上尾看護中央専門学校講師)ほか

定員 30人(申込順)

申込方法 1月20日から、電話で井出(☎080-40084-0770)へ。

〈懐かしくて新しい自給的仕事のお話〉

とき ①2月5日(日) ②28日(火) ③3月14日(火) ④午前10時～正午 ⑤は午後1時～2時(全5回)

ところ 公民館貫井北分館

講師 ①富田貴史さん(手仕事作業所オーナー) ②倉科聖子さん(パティシエ)

定員 ①②40人(当日先着順) ③10人(申込順)

費用 ③のみ500円(材料費)

その他 ①③は保育あり(2歳以上。要事前申込)

企画 手仕事カフェ

申込方法 1月16日から、電話またはEメールで酒井(☎090-93133-5265 ☒shigoto.koganei@gmail.com)へ。

〈間かせて あなたのワークライフ〉

とき・内容 ①2月9日(木) ②発達にアンバランスのある子に関する活動と趣味について ③15日(水) ④公民館保育に関する活動と朗読会について、いずれも午前10時

333-11184)

◇共通◇

対象 市内在住・在勤・在学の方

問合先 公民館本館(☎042-383-1111)へ。

第2回 飼いのいない猫対策セミナー

飼いのいない猫にエサをあげてもいいの？、ふん尿や鳴き声に困っています等、疑問や悩みを解決する「地域猫活動」について一緒に考えてみませんか。

とき 1月22日(日) 午後1時30分～4時30分

ところ 前原暫定集会施設A会議室

講師 黒沢泰さん(獣医師)、工藤久美子さん(NPO法人ねこだすけ代表)

定員 54人(当日先着順)

その他 セミナー終了後、相談会を行います。

共催 ボランティアグループ小金井地域猫の会

問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817

成人学校

〈親子で作るひな祭りアレンジ〉

和紙を使って、親子でおひな様飾りを作ります。

とき 2月12日(日) 午前10時～正午

平成28年度提案型協働事業講演会 知って安心！ 消費者被害・悪質商法対策と成年後見制度

家族や友人と一緒に、実例から対処法を学びましょう。

とき 2月18日(土) 午後2時～4時10分

ところ 市民会館・萌え木ホール

講師 吉田安之さん、久保晶子さん(いずれも行政書士)、市消費生活相談室相談員

対象 市内在住・在勤・在学の方およびその家族、関係者 ほか

定員 60人(申込順)

申込方法 1月15日から、電話、ファクスまたはEメールで住所・氏名・電話番号を相続後見シニアサポート多摩・高柳 ☎090-2743-6349 FAX042-452-3945 yanagi912@gmail.com へ。

問合せ 経済課消費生活係 ☎042-387-9831

ところ 公民館本館

講師 高田浩子さん(ブライドフラワー教室主宰)

対象 市内在住の小学生と保護者

定員 10組(申込順)

参加費 千200円(材料費)

申込 1月16日から、電話または直接、公民館本館 ☎042-383-1184 へ。

〈没後250年代官 川崎平右衛門とその仕事〉

平成27年7月に開通した平右衛門橋。名前の由来である川崎平右衛門の功績について学んでみませんか。

とき 2月8日(水)、15日(水) 午後2時～4時(全2回)

ところ 公民館緑分館

講師 馬場治子さん(元・府中市郷土の森博物館学芸員)

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 50人(申込順)

申込 1月16日から、電話または直接、公民館緑分館 ☎042-387-7301 へ。

市民講座 介護落語「かあちゃん」が倒れた

2時～3時

とき 2月6日(月) 午後

ところ 公民館貫井北分館

講師 吉原朝馬さん(落語家)

定員 20人(申込順)

申込 1月16日から、電話または直接、公民館貫井北分館 ☎042-385-3401 へ。

きたまちキッチン

パティシエのお菓子教室

思わずプレゼントしたくなる、簡単だけど本格的なお菓子を、ケーキ職人パティシエが教えます。

とき 2月12日(日)

ところ 公民館貫井北分館生活室A・B

講師 池田絢菜さん(パティシエ)

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 各回16人(申込順)

費用 各回500円(材料費)

申込 1月16日から、電話または直接、公民館貫井北分館 ☎042-385-3401 へ。

〈親子de茶道体験〉

とき 3月26日(日) 午前10時15分から、午後1時15分から(各回約60分)

ところ 同ホール市民ギャラリー

講師 市文化連盟華道部

対象 市内在住・在勤・在学の小・中学生と保護者

定員 各回10組(多数抽選)

参加費 一人800円(お花代)

とき 3月25日(土) 午前10時15分から、午後0時15分から、2時から(各回約45分)

ところ 同ホール和室

講師 市文化連盟茶道部

対象 市内在住・在勤・在学の小中学生と保護者

定員 各回5組(多数抽選)

参加費 一人500円(お抹茶・お菓子代)

申込 2月28日(必着) まで、往復はがきの住信・裏面に希望体験名・希望時間(第二希望まで)・子ども、保護者氏名(ふりがな)・住所・電話番号・子どもの学校名・学年(市内在勤の保護者の方は勤務先名)、返信・宛名面に住所・保護者氏名を明記し、小金井 宮地楽器ホール「華道・茶道体験申込係」

〈親子de茶道体験〉

多摩地区27市町の歴史や文化財等の書籍を一同に集め、展示販売します。

とき 1月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後5時(22日は午後3時まで)

ところ 立川市女性総合センターアイム1階健康サロン(JR立川駅北口徒歩7分)

問合せ 生涯学習課文化財係 ☎042-387-9879

第29回多摩郷土誌フェア

多摩地区27市町の歴史や文化財等の書籍を一同に集め、展示販売します。

とき 1月21日(土)、22日(日) 午前10時～午後5時(22日は午後3時まで)

ところ 立川市女性総合センターアイム1階健康サロン(JR立川駅北口徒歩7分)

問合せ 生涯学習課文化財係 ☎042-387-9879

第68回市民体育祭 スキー大会

とき 2月25日(土)、26日(日) 午前9時から

ところ さかえ倶楽部スキー場(長野県栄村)

内容 大回転・スラローム。25日は練習会、26日は大会

対象 市内在住・在勤の方

その他 ▽現地集合・解散です。(交通費等実費) ▽26日の大会のみの参加も可能です。

申込 2月15日までに、電話またはEメールで市スキー連盟・伊藤 ☎042-383-74

2月の水曜クラブ

とき 毎週水曜日午前10時～午後3時

ところ 環境学習館

制作物 稲わらで作る「ひな飾り」

費用 500円(材料費)

申込方法 当日直接会場へ。

その他 4人以上での参加は事前に環境政策課へお申し込みが必要です。

問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817

定員 25人(申込順)

申込 1月16日から、電話または直接、公民館貫井北分館 ☎042-385-3401 へ。

小金井 宮地楽器ホール ワークショップ

華道、茶道の基本やマナーを親子で楽しく学びながら、本格的な体験をしてみませんか。

〈親子de華道体験〉

とき 3月26日(日) 午前10時15分から、午後1時15分から(各回約60分)

ところ 同ホール市民ギャラリー

講師 市文化連盟華道部

対象 市内在住・在勤・在学の小・中学生と保護者

定員 各回10組(多数抽選)

参加費 一人800円(お花代)

とき 3月25日(土) 午前10時15分から、午後0時15分から、2時から(各回約45分)

ところ 同ホール和室

講師 市文化連盟茶道部

対象 市内在住・在勤・在学の小中学生と保護者

定員 各回5組(多数抽選)

参加費 一人500円(お抹茶・お菓子代)

申込 2月28日(必着) まで、往復はがきの住信・裏面に希望体験名・希望時間(第二希望まで)・子ども、保護者氏名(ふりがな)・住所・電話番号・子どもの学校名・学年(市内在勤の保護者の方は勤務先名)、返信・宛名面に住所・保護者氏名を明記し、小金井 宮地楽器ホール「華道・茶道体験申込係」

2月のスポーツ

左表のとおり

その他 ▽初めてのの方は、指導員にお尋ねください。▽車での来場は遠慮ください。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-386-2462

おはなし会

とき 1月28日(土) 午前10時30分から(30分程度)

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど

対象 3歳～小学校3年生程度(保護者同伴可)

協力 さくらんぼの会

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 図書館緑分室 ☎042-387-7302

子ども

とき 1月28日(土) 午前10時30分から(30分程度)

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど

対象 3歳～小学校3年生程度(保護者同伴可)

協力 さくらんぼの会

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 図書館緑分室 ☎042-387-7302

学芸大クラブ運動教室

とき 3月11日(土)、18日(土)、20日(祝)、いずれも午後2時～4時(全3回)

ところ 東京学芸大学陸上競技場

※ 車での来場は遠慮ください。

講師 繁田進さん(東京学芸大学教授) ほか

参加費 3千400円(保険代等)

問合せ ▽申し込みについて ▽市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)

06 yoshimori.rio@mokai.com) へ。

※ この事業は、市の委託事業です。

2月の水曜クラブ

左表のとおり

その他 ▽初めてのの方は、指導員にお尋ねください。▽車での来場は遠慮ください。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-386-2462

おはなし会

とき 1月28日(土) 午前10時30分から(30分程度)

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど

対象 3歳～小学校3年生程度(保護者同伴可)

協力 さくらんぼの会

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 図書館緑分室 ☎042-387-7302

子ども

とき 1月28日(土) 午前10時30分から(30分程度)

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど

対象 3歳～小学校3年生程度(保護者同伴可)

協力 さくらんぼの会

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 図書館緑分室 ☎042-387-7302

学芸大クラブ運動教室

とき 3月11日(土)、18日(土)、20日(祝)、いずれも午後2時～4時(全3回)

ところ 東京学芸大学陸上競技場

※ 車での来場は遠慮ください。

講師 繁田進さん(東京学芸大学教授) ほか

参加費 3千400円(保険代等)

問合せ ▽申し込みについて ▽市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)

06 yoshimori.rio@mokai.com) へ。

※ この事業は、市の委託事業です。

2月のスポーツ

左表のとおり

その他 ▽初めてのの方は、指導員にお尋ねください。▽車での来場は遠慮ください。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-386-2462

おはなし会

とき 1月28日(土) 午前10時30分から(30分程度)

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど

対象 3歳～小学校3年生程度(保護者同伴可)

協力 さくらんぼの会

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 図書館緑分室 ☎042-387-7302

子ども

とき 1月28日(土) 午前10時30分から(30分程度)

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど

対象 3歳～小学校3年生程度(保護者同伴可)

協力 さくらんぼの会

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 図書館緑分室 ☎042-387-7302

学芸大クラブ運動教室

とき 3月11日(土)、18日(土)、20日(祝)、いずれも午後2時～4時(全3回)

ところ 東京学芸大学陸上競技場

※ 車での来場は遠慮ください。

講師 繁田進さん(東京学芸大学教授) ほか

参加費 3千400円(保険代等)

問合せ ▽申し込みについて ▽市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)

06 yoshimori.rio@mokai.com) へ。

※ この事業は、市の委託事業です。

2月のスポーツ

左表のとおり

その他 ▽初めてのの方は、指導員にお尋ねください。▽車での来場は遠慮ください。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-386-2462

おはなし会

とき 1月28日(土) 午前10時30分から(30分程度)

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど

対象 3歳～小学校3年生程度(保護者同伴可)

協力 さくらんぼの会

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 図書館緑分室 ☎042-387-7302

子ども

とき 1月28日(土) 午前10時30分から(30分程度)

ところ 公民館緑分館視聴覚室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなど

対象 3歳～小学校3年生程度(保護者同伴可)

協力 さくらんぼの会

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 図書館緑分室 ☎042-387-7302

学芸大クラブ運動教室

とき 3月11日(土)、18日(土)、20日(祝)、いずれも午後2時～4時(全3回)

ところ 東京学芸大学陸上競技場

※ 車での来場は遠慮ください。

講師 繁田進さん(東京学芸大学教授) ほか

参加費 3千400円(保険代等)

問合せ ▽申し込みについて ▽市生涯学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要)

写真ニュース

日本郵政グループ女子陸上部が第36回全日本実業団対抗女子駅伝競争大会(クイーンズ駅伝in宮城)で優勝

市内に拠点を置く同陸上部が、平成28年11月27日に行われた同大会で、創部3年目にして優勝しました。

12月12日に同陸上部高橋監督(後列左から3人目)と出場選手6人が市長を表彰訪問し、優勝報告をしました。



